

製品カテゴリールール (PCR)  
(認定 PCR 番号 : PA-XXXXXX-YY-ZZ)

対象製品 : 木材・プラスチック複合材

Product Category Rule for  
“Wood-plastic Composite”

意見公募期間: 2023/03/03 (金) — 2023/03/16 (木)

本文書は、一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営管理する「SuMPO 環境ラベルプログラム」において、「●●●●」を対象とした算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「JR-07 算定・宣言規程」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	●年●月●日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名 :	
		所属 :	
準拠する規格	■ ISO14040 : 2006	■ ISO/TS14027 : 2017	
	■ ISO14044 : 2006	■ ISO21930 : 2007	
	■ ISO14025 : 2008		
	■ ISO/TS14067 : 2013		

**【PCR 策定申請者】**

一般社団法人 日本・建材住宅設備産業協会  
木材・プラスチック再生複合材部会  
フクビ化学工業株式会社

**【履歴】**

文書番号	公表日	内容
PA-XXXXXXX-YY-ZZ	●年●月●日	制定

**【プログラム情報】**

プログラム名	SuMPO 環境ラベルプログラム
プログラム WEB サイト	<a href="https://ecoleaf-label.jp/">https://ecoleaf-label.jp/</a>
プログラム運営者	一般社団法人サステナブル経営推進機構
プログラム運営者住所	東京都千代田区内神田一丁目 14 番 8 号 KANDA SQUARE GATE

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	この PCR の目的は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、「木材・プラスチック複合材」を対象とした算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「木材・プラスチック複合材」を対象とする。この PCR で対象とする「木材・プラスチック複合材」とは、木粉と熱可塑性樹脂を混練、押出(射出)成形した複合材料を指す。
2-2	機能	建材等として使用される「木材・プラスチック複合材」の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	① 最終消費財の場合は、販売単位とする。ただし、算定にあたり、単位長さあたり(m)の算定結果を用いる。 ② 中間財の場合は、単位長さ(m)または、単位重量(kg)とする。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・本体 ・梱包資材
3	引用した規格および PCR	
3-1	引用規格 および 引用 PCR	以下の PCR、ISO および JIS 規格を引用する。 ・JIS A 5741 木材・プラスチック再生複合材のうち、用語の定義 ・PA-BB 紙製容器包装(中間財)のうち、廃棄・リサイクル段階 ・PA-253000-AP プラスチック製容器包装 PCR のうち、廃棄・リサイクル段階 ・PA-120000-BC-02 木材・木質材料 PCR のうち、附属書 F 貯蔵炭素量のシナリオ
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	この PCR で使用する用語および定義は「JIS A 5741 木材・プラスチック再生複合材」に準拠して次のように整理する。 ①リサイクル材料 回収(再生)材料から再加工され、更に最終製品、または製品へ組み込まれる部品に使用される材

		<p>料。なお、間伐材はリサイクル材料に位置づけられる。</p> <p>②バージン材料 リサイクル材料以外の材料。</p> <p>③木質系原料 木本系、草本系植物由来の原料または、再生複合材の廃材の中に含まれる木質系原料。</p> <p>④プラスチック原料 熱可塑性プラスチック原料または、再生複合材の廃材の中に含まれる熱可塑性プラスチック原料。</p>
5	製品システム（データの収集範囲）	
5-1	製品システム （データの収集範囲）	<p>対象とするライフサイクル段階は次のように整理する。</p> <p>① 最終消費財の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産段階</li> <li>・建設段階</li> <li>・使用段階</li> <li>・廃棄・リサイクル段階</li> </ul> <p>② 中間財の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産段階</li> <li>・廃棄・リサイクル段階</li> </ul>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p><b>【カットオフ基準】</b></p> <p>以下の基準に従ってカットオフを行ってもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの1%まで</li> <li>・再生不可能な1次エネルギー使用量の1%まで</li> <li>・単位プロセスの総投入量の1%まで</li> <li>・エネルギー使用量、質量および環境影響の最大5%まで</li> </ul> <p>ただし、有害性および毒性を有する物質は、全質量の1%以下であってもカットオフしてはならない。</p> <p><b>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・生産工場などの建設に係る負荷</li> <li>・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷</li> <li>・副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷</li> <li>・事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷</li> </ul>
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 A（規定）に一般的なライフサイクルフロー図を示す。エコリーフ/CFPの算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集範囲の設定基準	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。</p> <p>なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	<p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-3	一次データの収集方法	<p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-4	二次データの品質	<p><b>【時間に関する範囲の基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者固有の二次データを使用する場合、時間に関する範囲は直近の連続した1年間とする。</li> <li>・直近の連続した1年間のデータを利用できない場合は、データの妥当性を検証の対象とする。</li> </ul>

6-5	二次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重量比を基本とする。</li> <li>・製品の特性によって、その他の手法で配分した場合は、配分方法の妥当性を検証の対象とする。</li> </ul> <p>【配分の回避に関する規定】</p> <p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】</p> <p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>																		
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】</p> <p>原材料の生産サイト間輸送、および生産サイトへの原材料の輸送に関する輸送距離、輸送手段、積載率は一次データを収集することが望ましいが、収集できない場合は附属書 C のシナリオを使用してよい。なお、輸送シナリオ設定の考え方については附属書 D を参照する。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】</p> <p>処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p>																		
6-8	その他	<p>【シリーズ製品の取り扱い】</p> <p>シリーズ製品の取り扱いを附属書 D（規定）に定める。</p>																		
7	製造段階に適用する項目																			
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A1】 原材料の調達に係るプロセス（投入物の生産（バイオマスの場合は育成等）を含む）</p> <p>【A2】 原材料の工場までの輸送に係るプロセス</p> <p>【A3】 製品の製造に係るプロセス</p>																		
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A1】 原材料の調達に係るプロセス 木材・プラスチック複合材の原材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「木材（リサイクル）」 木質系原料（リサイクル）の製造プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「木材（リサイクル）」 製造、供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「木材（バージン）」 木質系原料（バージン）の製造プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「木材（バージン）」 製造、供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>リサイクルプラスチックのプラスチック原料（リサイクル）製造サイトまでの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「リサイクルプラスチック」 プラスチック原料（リサイクル）の製造プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「リサイクルプラスチック」 製造、供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「合成樹脂」 プラスチック原料（バージン）の製造プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「合成樹脂」 製造、供給および使用原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「木材（リサイクル）」 木質系原料（リサイクル）の製造プロセスへの投入量	一次	「木材（リサイクル）」 製造、供給および使用原単位	「木材（バージン）」 木質系原料（バージン）の製造プロセスへの投入量	一次	「木材（バージン）」 製造、供給および使用原単位	リサイクルプラスチックのプラスチック原料（リサイクル）製造サイトまでの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「リサイクルプラスチック」 プラスチック原料（リサイクル）の製造プロセスへの投入量	一次	「リサイクルプラスチック」 製造、供給および使用原単位	「合成樹脂」 プラスチック原料（バージン）の製造プロセスへの投入量	一次	「合成樹脂」 製造、供給および使用原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「木材（リサイクル）」 木質系原料（リサイクル）の製造プロセスへの投入量	一次	「木材（リサイクル）」 製造、供給および使用原単位																		
「木材（バージン）」 木質系原料（バージン）の製造プロセスへの投入量	一次	「木材（バージン）」 製造、供給および使用原単位																		
リサイクルプラスチックのプラスチック原料（リサイクル）製造サイトまでの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																		
「リサイクルプラスチック」 プラスチック原料（リサイクル）の製造プロセスへの投入量	一次	「リサイクルプラスチック」 製造、供給および使用原単位																		
「合成樹脂」 プラスチック原料（バージン）の製造プロセスへの投入量	一次	「合成樹脂」 製造、供給および使用原単位																		

の投入量		単位
木材・プラスチック複合材(リサイクル)原材料生産 サイトから木材・プラスチック複合材再生ペレット製 造サイトまでの輸送量 (または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「木材・プラスチック複合材(リサイクル)回収品」 木材・プラスチック複合材(リサイクル)原料の製造 プロセスへの投入量	一次	「木材・プラスチック複合 材(リサイクル)回収品」 製造、供給および使用原 単位
「添加剤原料」 添加剤の製造プロセスへの投入量	一次	「添加剤原料」 製造、供給および使用原 単位
「顔料原料」 顔料の製造プロセスへの投入量	一次	「顔料原料」 製造、供給および使用原 単位
「その他補強材(非プラスチック)原料」 その他補強材 (非プラスチック) の製造プロセス への投入量	一次	「その他補強材(非プラ スチック)原料」 製造、供給および使用原 単位
「梱包資材原材料」 梱包資材の製造プロセスへの投入量	一次	「梱包資材原材料」 製造原単位
「廃棄物等」 「廃水」 ※2		

下地材の原材料

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
「下地材・接合金具等原材料」 下地材・接合金具等原材料の製造プロセスへの投 入量	一次	「下地材・接合金具等原 材料」 製造、供給および使用原 単位
「廃棄物等」 「廃水」 ※2		

【A2】 原材料の工場までの輸送に係るプロセス  
容器包装、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
「木質系原料 (リサイクル、バージン)」、「プラス チック原料 (リサイクル、バージン)」、「木材・プ ラスチック複合材(リサイクル)原料」、「添加剤」、「顔 料」、「その他補強材 (非プラスチック)」、「梱包 資材」の 製品生産サイトへの輸送量 (または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位

**[A3] 製品の製造に係るプロセス (サイト間輸送を含む)**

木材・プラスチック複合材の製造

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「木質系原料 (リサイクル、バージン)」「プラスチック原料 (リサイクル、バージン)」「木材・プラスチック複合材 (リサイクル) 原料」「添加剤」「顔料」「その他補強材 (非プラスチック)」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「木質系原料 (リサイクル、バージン)」「プラスチック原料 (リサイクル、バージン)」「木材・プラスチック複合材 (リサイクル) 原料」「添加剤」「顔料」「その他補強材 (非プラスチック)」 製造と供給および使用原単位
「副資材 (輸送用資材)」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材 (輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量 (または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量 (または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」 「廃水」 ※2		

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・ 輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・ 輸送手段ごとの「燃費」
- ・ 輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

- ・ 輸送手段ごとの「輸送重量」

※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量 (または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位

【配分のために収集する一次データ収集項目】

- ・「本体の中身」の生産量
- ・「共製品」の生産量

下地材の製造

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「下地材・接合金具等原材料」 「梱包資材」 下地材製造プロセスへの投入量	一次	「下地材・接合金具等原材料」 「梱包資材」 製造と供給および使用原単位
「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」 「廃水」 ※2		

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃費」
- ・輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

- ・輸送手段ごとの「輸送重量」

7-3	一次データの収集方法および収集条件	<p>一次データを収集する場合の測定方法は、次の2通りが存在し、どちらの測定方法を用いてもよいものとする。</p> <p>①プロセスの実施に必要な機器および設備の稼働単位（単位稼働時間、1ロットなど）ごとに入出力項目の投入量や排出量を把握し積上げる方法          (例: 設備の使用時間×設備の消費電力=電力投入量)</p> <p>②事業者単位の一定期間の実績値を製品間で配分する方法          (例: 年間の燃料の総投入量を生産された製品の間で配分)</p> <p>・①の測定方法を用いた場合は、同様の積上げ計算を同じサイトで生産される対象製品以外の他の生産物に対しても適用し、全生産物の積上げ結果の総合計が、サイト全体の実績値から大きく外れるものではないことを示すこととする。</p> <p>・②の測定方法を用いた場合は、配分方法は項目(6-4)に従う。ただし、事務所の空調および照明などの間接的燃料および電力に関しては、測定対象から除外できない場合には測定範囲に含まれることを認める。</p>
-----	-------------------	---

7-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
-----	------	----------------------------

7-5	その他	<p>【「未利用間伐材」、「残廃材」、「廃木材」、「樹脂（リサイクル）」を使用する場合に関する規定】 原料としての「未利用間伐材」、「残廃材」、「廃木材」、「樹脂（リサイクル）」は環境負荷を負わないものとし、活動量に 乗じる原単位はないものとする。</p> <p>【製造段階の一部プロセスが外製されている場合の特例】 複数のサイトで製品を生産している場合には、全てのサイトについて一次データを収集することが望ましいが、生産量全体の 50%以上について一次データを収集し、それを生産段階の環境負荷の二次データとして使用してもよい。</p>															
8 建設段階に適用する項目																	
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A4】 施工現場への輸送に係るプロセス</p> <p>【A5】 施工に係るプロセス。</p>															
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A4】 施工現場への輸送に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="427 658 1453 815"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に準ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、7-2 に準ずる。</p> <p>【A5】 施工に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="427 1010 1453 1442"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「木材・プラスチック複合材」 「下地材」 「燃料」 「電力」 施工プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「木材・プラスチック複合材」 「下地材」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等」 ※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 廃棄物等および廃水については、7-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「木材・プラスチック複合材」 「下地材」 「燃料」 「電力」 施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「木材・プラスチック複合材」 「下地材」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「廃棄物等」 ※1		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「木材・プラスチック複合材」 「下地材」 「燃料」 「電力」 施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「木材・プラスチック複合材」 「下地材」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位															
「廃棄物等」 ※1																	
8-3	一次データの収集方法および収集条件	7-3 に準じる。															
8-4	シナリオ	(8-2) における「施工に係るプロセス」について、一次データの収集が困難な場合は、附属書 E のシナリオを適用する。															
8-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。															
9 使用段階に適用する項目																	
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>対象外</p> <p>【B1】 使用に係るプロセス</p> <p>【B2】 メンテナンスに係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</p> <p>【B3】 修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む）</p> <p>【B4】 製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</p>															

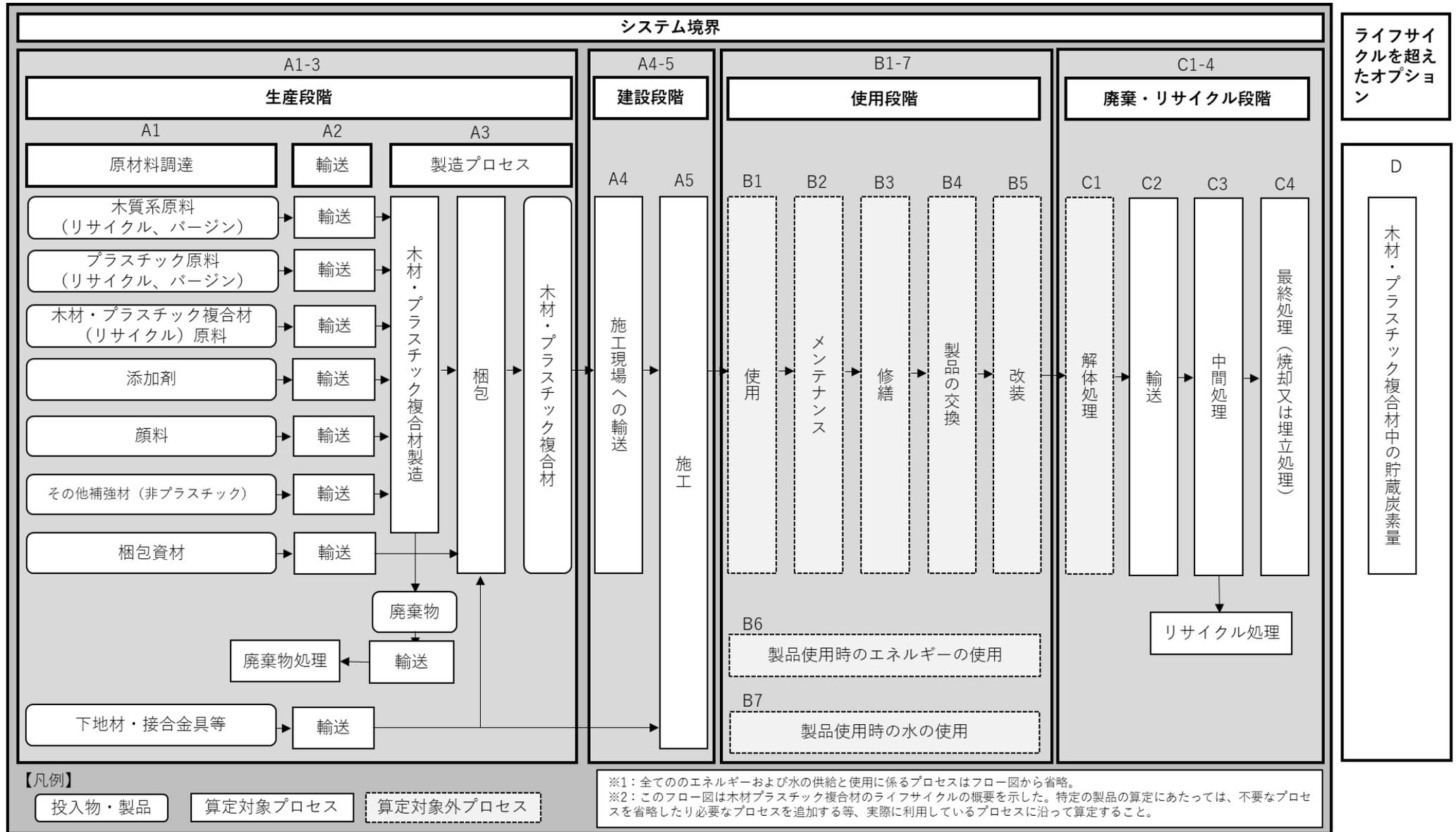
		<p>【B5】 改装に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</p> <p>【B6】 製品使用時のエネルギーの使用</p> <p>【B7】 製品使用時の水の使用</p>																		
9-2	データ収集項目	対象外。																		
9-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外																		
9-4	シナリオ	対象外																		
9-5	その他	対象外																		
10	廃棄・リサイクル	段階に適用する項目																		
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>対象外</p> <p>【C1】 撤去・解体に係るプロセス</p> <p>対象</p> <p>【C2】 使用済み製品の輸送に係るプロセス</p> <p>【C3】 使用済み製品の中間処理プロセス</p> <p>【C4】 廃棄物処理プロセス</p>																		
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【C1】 撤去・解体に係るプロセス 対象外とする。</p> <p>【C2】 使用済み製品の輸送に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="424 1025 1457 1223"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C3】 使用済み製品の中間処理プロセス</p> <table border="1" data-bbox="424 1341 1457 1538"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 選別処理量</td> <td>一次</td> <td>「廃棄・建築物混合廃棄物 破砕選別サービス」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C4】 廃棄物処理プロセス</p> <table border="1" data-bbox="424 1657 1457 1854"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 選別処理量	一次	「廃棄・建築物混合廃棄物 破砕選別サービス」 処理原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」 選別処理量	一次	「廃棄・建築物混合廃棄物 破砕選別サービス」 処理原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																		
10-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		

10-4	シナリオ	<p><b>【使用済み製品の廃棄物処理に関するシナリオ】</b>          使用済み製品の廃棄物処理について、処理方法や処理割合を把握できない場合は、次のシナリオを使用する。表中「廃棄物の種類」のいずれにも該当しない場合は、「6-7 シナリオ【廃棄物等の取扱い】」に従う。</p> <p>① 中間処理          使用済みとなった製品は、産業廃棄物として扱われ、100%が中間処理（破碎・選別）される。</p> <p>② リサイクル処理・最終処分          中間処理後の廃棄物は、次の表に示す割合で処理される。表中「廃棄物の種類」のいずれにも該当しない場合は、「6-7 シナリオ【廃棄物等の取扱い】」に従う。なお、リサイクル処理については、「中間処理」においてリサイクル準備が整ったものとして扱い、別途リサイクル処理に係る負荷は計上しなくてもよい。</p> <table border="1" data-bbox="424 645 1457 887"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>リサイクル処理</th> <th>焼却処理</th> <th>埋立処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木</td> <td>83.5%</td> <td>13.3%</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>96.2%</td> <td>1.3%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>プラスチック類</td> <td>60.3%</td> <td>24.4%</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>紙</td> <td>81.3%</td> <td>15.3%</td> <td>3.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出所：環境省 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 令和2年度速報値)</p>	廃棄物の種類	リサイクル処理	焼却処理	埋立処理	木	83.5%	13.3%	3.2%	金属	96.2%	1.3%	2.6%	プラスチック類	60.3%	24.4%	15.3%	紙	81.3%	15.3%	3.3%
廃棄物の種類	リサイクル処理	焼却処理	埋立処理																			
木	83.5%	13.3%	3.2%																			
金属	96.2%	1.3%	2.6%																			
プラスチック類	60.3%	24.4%	15.3%																			
紙	81.3%	15.3%	3.3%																			
10-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																				
11 LCI 計算、ライフサイクル影響評価に関する項目（エコリーフによる宣言にのみ適用する項目）																						
11-1	LCI 計算の考え方	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																				
11-2	影響評価項目および特性化係数の追加	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																				
12 宣言方法																						
12-1	製品の仕様	<p><b>【必須記載事項】</b>          以下の項目を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品寸法（巾、厚さ、長さ）</li> <li>・製品質量</li> <li>・材質（主な材質を記載する。）</li> </ul>																				
12-2	エコリーフ ライフサイクル影響評価結果	<p><b>【必須記載事項】</b>          以下の環境影響領域について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動 IPCC 2013 GWP 100a</li> <li>・オゾン層破壊</li> <li>・富栄養化</li> <li>・酸性化</li> <li>・光化学オキシダント</li> </ul>																				
12-3	エコリーフ ライフサイクルインベントリ分析関連情報	<p><b>【必須記載事項】</b>          以下の内容について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。</p>																				

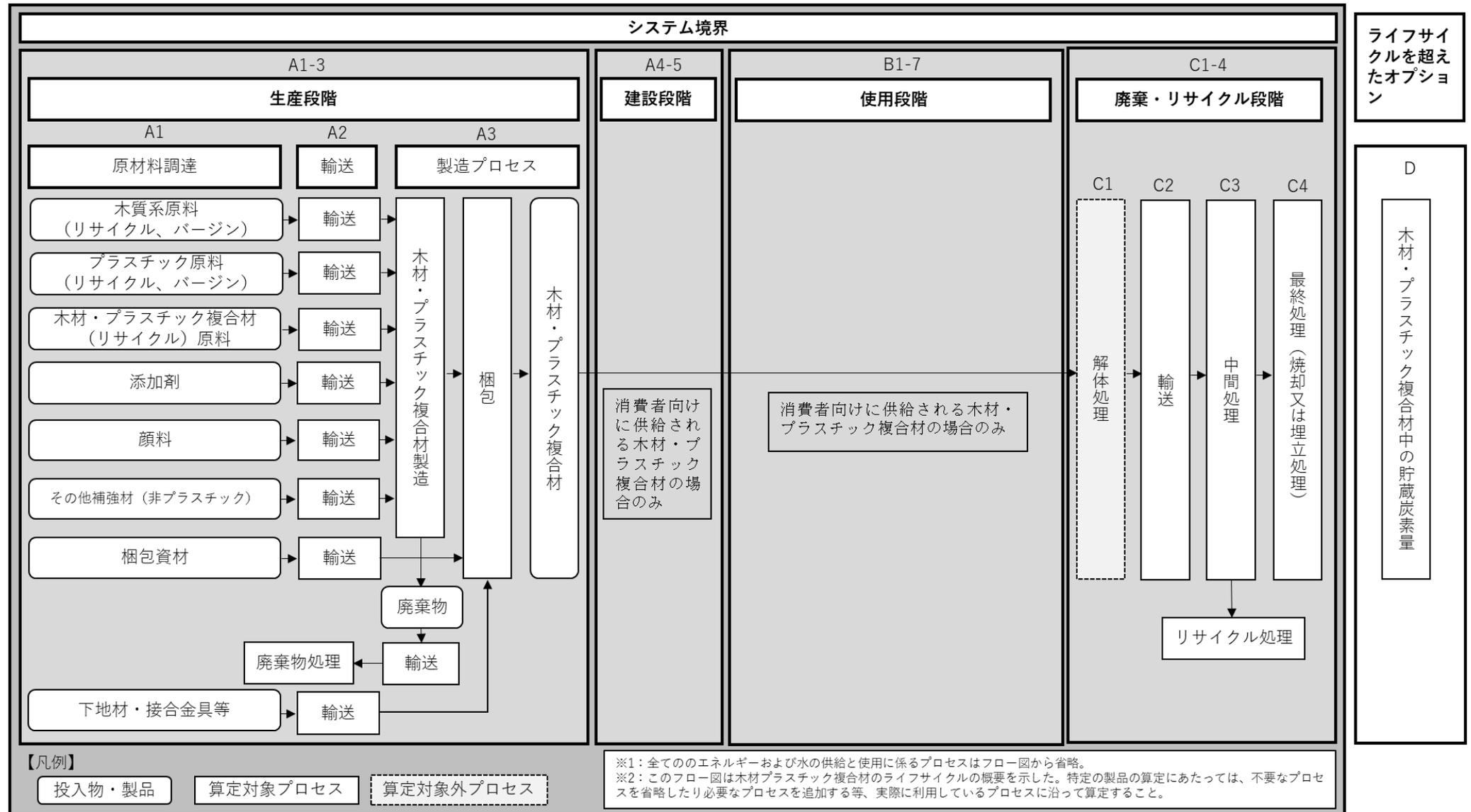
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C、1 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C、2 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>附属書 C、3 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>附属書 C、4 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>淡水の消費</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>附属書 C、5 (規定) 参照</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	再生可能エネルギー	MJ	附属書 C、1 (規定) 参照	非再生可能エネルギー	MJ	附属書 C、2 (規定) 参照	再生可能資源	kg	附属書 C、3 (規定) 参照	非再生可能資源	kg	附属書 C、4 (規定) 参照	淡水の消費	m <sup>3</sup>	附属書 C、5 (規定) 参照
項目名	単位	備考																		
再生可能エネルギー	MJ	附属書 C、1 (規定) 参照																		
非再生可能エネルギー	MJ	附属書 C、2 (規定) 参照																		
再生可能資源	kg	附属書 C、3 (規定) 参照																		
非再生可能資源	kg	附属書 C、4 (規定) 参照																		
淡水の消費	m <sup>3</sup>	附属書 C、5 (規定) 参照																		
12-4	エコリーフ材料及び物質に関する構成成分	<p>以下の内訳を質量のパーセンテージ (%) で記載する。材質については企業秘密に該当する場合、詳細は記載しなくてもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①木材 (リサイクル、バージン)</li> <li>②プラスチック (リサイクル、バージン) (材質別)</li> <li>③木材・プラスチック複合材 (リサイクル)</li> <li>④添加剤</li> <li>⑤顔料</li> <li>⑥その他</li> </ul>																		
12-5	エコリーフ廃棄物関連情報	<p>廃棄物に関する情報を、下記の表として記載する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。</td> </tr> <tr> <td>無害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。	無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。									
項目名	単位	備考																		
有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。																		
無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。																		
12-6	CFP 算定結果	気候変動 100 年指数 (第 5 次報告書・IPCC 2013) の結果を公開する。																		
12-7	追加情報 (エコリーフ/CFP 共通)	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送シナリオの概要を記載する。</li> <li>・使用段階は算定に含まれていない旨を記載する。</li> <li>・当該製品に貯蔵されている炭素量 (炭素量は、附属書 F(規定)のシナリオに従って算出する。</li> </ul>																		
12-8	その他エコデザイン関連情報 (エコリーフ/CFP 共通)	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質に関する情報を下記の表として記載する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有害物質名</th> <th>CAS 番号</th> <th>法令・規制の名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【推奨表示内容の規定】</p> <p>以下の事項を記載することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコデザインシステム情報 (ISO14001 認定工場等)</li> <li>・ユーザーおよび各事業者向けの製品情報</li> <li>・環境に配慮した調達情報 (FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等)</li> </ul>	有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等	「物質名」			「物質名」											
有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等																		
「物質名」																				
「物質名」																				
12-9	その他	<p>【必須記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコリーフシート①算定対象段階に、対象とした段階および算定から除外した段階を明確に記載</li> </ul>																		

		<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・エコリーフシート①第三者検証者情報欄に、ISO14025 および ISO21930 に従った本宣言およびデータの独立した検証を受けた旨を記載する。</li></ul> <p><b>【製品間比較に関する規定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中間財の場合、製品間比較を行ってはならない。</li></ul>
--	--	---

附属書 A1：最終製品としての木材・プラスチック複合材のライフサイクルと情報モジュールの概念図（参考）



附属書 A2：中間財としての木材・プラスチック複合材のライフサイクルと情報モジュールの概念図（参考）



## 附属書 B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

個別製品分野に応じて、適切な輸送手段・距離等の設定を行う。

### B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合:50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合:100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合:500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合(国内):1,000 km
- ・ 海外における陸送距離:500 km
- ・ 港→港:港間の航行距離

### B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ		
製造段階	原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
		輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	サイト間輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
	副資材調達輸送	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
建設段階	施工現場への 製品輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
		生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
廃棄・リサイクル段階		廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default

附属書C エコリーフ宣言におけるライフサイクルインベントリ分析関連情報の表示方法（規定）

C1. 再生可能エネルギー

以下の再生可能エネルギーの項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャリアの種類	単位
001211	資源, 一次エネルギー(地熱), 陸域, 再生可能エネルギー	MJ
001421	資源, 一次エネルギー(太陽光), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001422	資源, 一次エネルギー(風力), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001521	資源, 一次エネルギー(水力), 水圏, 再生可能エネルギー	MJ

C2. 非再生可能エネルギー

以下の非再生可能エネルギーの項目を MJ に換算した熱量の合算値を表示する。

IDEA コード	エネルギーキャリアの種類	単位	MJ への換算係数
001172001	資源, ウラン, U3O8, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	455,000
001201001	資源, 原料炭, 29.0MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	29
001202	資源, 一般炭, 25.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	25.7
001203001	資源, 褐炭, 17.2MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	17.2
001205001	資源, 原油, 44.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	44.7
001206001	資源, 天然ガス, 54.6MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	54.6
001207002	資源, 天然ガス液, 46.5MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	46.5

C3. 再生可能な資源

以下の再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャリアの種類	単位
001302003	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林なし), 陸域, 再生可能材料	kg
001302004	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林あり), 陸域, 再生可能材料	kg
001304	資源, フィールドラテックス, 陸域, 再生可能材料	kg
001401	資源, 空気, 大気, 再生可能材料	kg
001412	資源, CO <sub>2</sub> (発生源不特定), 大気, 再生可能材料	kg
001413	資源, ヘリウム, 大気, 再生可能元素	kg

#### C4.非再生可能な資源

以下の非再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	製品名	単位	IDEA コード	製品名	単位
001102	資源, 銀, 陸域, 非再生可能元素	kg	001178	資源, ジルコニウム, 陸域, 非再生可能元素	kg
001103	資源, アルミニウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001225	資源, カオリン, 陸域, 非再生材料	kg
001105	資源, 金, 陸域, 非再生可能元素	kg	001228	資源, 岩塩(資源), 陸域, 非再生材料	kg
001106	資源, ホウ素, 陸域, 非再生可能元素	kg	001229	資源, 岩石 (石灰岩除く), 陸域, 非再生材料	kg
001107	資源, バリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001230	資源, ケイ砂, 陸域, 非再生材料	kg
001109	資源, ビスマス, 陸域, 非再生可能元素	kg	001231	資源, 珪藻岩, 陸域, 非再生材料	kg
001115	資源, コバルト, 陸域, 非再生可能元素	kg	001233	資源, 黒鉛鉱, 陸域, 非再生材料	kg
001116	資源, クロム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001237	資源, 石灰石, 陸域, 非再生材料	kg
001118	資源, 銅, 陸域, 非再生可能元素	kg	001239	資源, タルク, 陸域, 非再生材料	kg
001123	資源, 鉄, 陸域, 非再生可能元素	kg	001240	資源, 長石, 陸域, 非再生材料	kg
001124	資源, ガリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001242	資源, 鉄鉱石, 陸域, 非再生材料	kg
001134	資源, ランタン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001244	資源, ドロマイト, 陸域, 非再生材料	kg
001135	資源, リチウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001245	資源, 粘土, 陸域, 非再生材料	kg
001138	資源, マンガン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001249	資源, ベントナイト, 陸域, 非再生材料	kg
001139	資源, モリブデン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001250	資源, borax, 陸域, 非再生材料	kg
001141	資源, ニオブ, 陸域, 非再生可能元素	kg	001252	資源, 蛍石, 陸域, 非再生材料	kg
001142	資源, ネオジム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001255	資源, 炭酸ナトリウム, 陸域, 非再生材料	kg
001143	資源, ニッケル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001256	資源, 珪石, 陸域, 非再生材料	kg
001147	資源, 鉛, 陸域, 非再生可能元素	kg	001257	資源, 大理石, 陸域, 非再生可能元素	kg
001150	資源, プラセオジム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001258	資源, 山砂, 陸域, 非再生材料	kg
001151	資源, 白金, 陸域, 非再生可能元素	kg	001259	資源, 砂(海川), 陸域, 非再生材料	kg
001157	資源, 硫黄, 陸域, 非再生可能元素	kg	001265	資源, リン鉱石, 陸域, 非再生材料	kg
001158	資源, アンチモン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001266	資源, 蛇紋岩, 陸域, 非再生材料	kg
001160	資源, セレン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001267	資源, かんらん岩, 陸域, 非再生可能元素	kg
001162	資源, サマリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001279	資源, ろう石, 陸域, 非再生可能元素	kg
001165	資源, タンタル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001280	資源, 氷晶石, 陸域, 非再生材料	kg
001167	資源, テルル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001281	資源, 酸性白土, 陸域, 非再生材料	kg
001169	資源, チタン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001282	資源, 金剛石(ダイヤモンド), 陸域, 非再生材料	kg
001173	資源, パナジウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001290	資源, その他の地中からの鉱物資源, 陸域, 非再生材料	kg
001174	資源, タングステン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001291	資源, 原石 (特定せず), 陸域, 非再生材料	kg
001177	資源, 亜鉛, 陸域, 非再生可能元素	kg			

#### C.5 淡水の消費

以下の水資源消費の項目を合算して表示する。

IDEA コード	項目名	単位
001511400	資源,表層水, 水圏, 消費	kg
001515400	資源,地下水, 水圏, 消費	kg

## 附属書D シリーズ製品の取り扱いについて（規定）

### D1 表面仕上げの違いによるシリーズ製品に関する環境負荷

木材・プラスチック複合材には、様々な凹凸を有する金属製などのプレスロールを表面に当てることで、その凹凸（エンボス）が転写されるものや押出時の金型形状で表面に凹凸をつけるものがある。そのような表面仕上げの違いに関しては、代表製品と比較して環境負荷が±5%以下である製品については、同じシリーズ製品として取り扱う。

### D2 色柄違いのシリーズ製品に関する環境負荷

木材・プラスチック複合材には、同一断面の製品でも木目や単色などの複数の色柄を有する。そのような色柄違いに関しては、代表製品と比較して環境負荷が±5%以下である製品については、同じシリーズ製品として取り扱う。

### D3 表面に特殊な機能（遮熱性能、抗菌性能、帯電防止性能など）を付与したシリーズ製品に関する環境負荷

木材・プラスチック複合材には、遮熱、抗菌、帯電防止といった機能を付与した製品があるが、代表製品と比較して環境負荷が±5%以下である製品については、同じシリーズ製品として取り扱う。

## 附属書E：施工シナリオ（規定）

このPCRでは、最終消費材としての木材・プラスチック複合材の使用・維持管理段階において、一次データが得られない場合のための施工シナリオを設定している。

### 施工シナリオ デッキ材

販売単位をシー材1本とし、標準的なシー材の寸法を幅145mm、長さ2m（0.29m<sup>2</sup>）とする。施

工に必要な工具と消費電力は次のとおり。

一次データ収集のインセンティブが得られるよう、平均的な使用時間ではなく、ありうる長めの使用時間を設定した。

使用工具	使用時間	消費電力量 (kW)
インパクトドライバー	1時間	54.0
丸ノコ	1時間	43.2
	合計	97.2

なお、消費電力量は木材・プラスチック再生複合材協会によって算出した。

## 附属書 F : 木材・プラスチック複合材中の貯蔵炭素量 (規定)

木質バイオマスは、葉が空気中から取り込んだ CO<sub>2</sub> と根から吸い上げられた水とで光合成によって生産された糖が、様々な生合成経路を経て、セルロースやヘミセルロース、リグニンという高分子になり、それらが細胞壁などを構成することによって、樹木中に貯蔵されていく。よって、木材中には空気中の CO<sub>2</sub> が C の形で固定されていることになる。木材中のセルロース、ヘミセルロース、リグニンの比率は、樹種によって少しことなるが、概ね 2:1:1 とされており、木材を構成する元素の重量素性としては、C が 50 %、H が 6 %、O が 43 %、その他が 1 % となっている。木材利用に係る環境貢献度の定量的表か手法について (中間とりまとめ) より、木材中の貯蔵炭素量は、次の式で求められ、その値を貯蔵炭素量として用いてよい。

$$\text{貯蔵炭素量 (kg-C)} = \text{木材・木質材料中の木材の全乾重量 (kg-木材)} \times 0.5$$

ここで、吸収した貯蔵炭素量を大気中の CO<sub>2</sub> 量に換算するには、貯蔵炭素量×44/12 で換算すればよい。この式中の 44 は CO<sub>2</sub> の分子量、12 は C の分子量である。